

(訂正版) 福祉保育労 FAX ニュース

全国福祉保育労働組合大阪地方本部 2020年4月23日(木)発行
〒543-0055 大阪市天王寺区悲田院町8-12 TEL06(6773)-8441 fukuhoro@ofhr.net

『こんな時こそ、組合の出番』

要求しよう！

状況調査☆継続中！

新型コロナウイルス感染症対策での

休業・自宅待機は年次有給休暇(年休)ではなく

有給の特別休暇で対応させよう☆

府内の保育園は、多くの自治
賃金保障のある自宅待機
または有給の特別休暇で

年休の残数を気にして休むこ
とを躊躇する人や、有給が発生
していない若い職員を守るた
め、活動が困難な中、組合で要求
書をまとめ、協議の結果、特別休
暇の適用を実現させました。

年休の残数を気にして休むこ
とを躊躇する人や、有給が発生
していない若い職員を守るた
め、活動が困難な中、組合で要求
書をまとめ、協議の結果、特別休
暇の適用を実現させました。

特別休暇を組合で要求し実現
穂積福祉会分会

府内の保育園は、多くの自治
賃金保障のある自宅待機
または有給の特別休暇で

非正規も給与全額保障！

また、正規職員は交代で自宅
待機し、非正規職員は休暇とし
た場合の非正規職員の給与も全
額補償されています。

また、正規職員は交代で自宅
待機し、非正規職員は休暇とし
た場合の非正規職員の給与も全
額補償されています。

自治体からの強い要請も後押
しになったようですが、こうし
た判断により、現場は感染の危
険に緊張しながらも、安心して
勤務することができます。

休業困難な障害・高齢 職場へのサポートを！

一方、障害・高齢職場は、利
用自粛に協力してもらえない余力
が家庭にない場合が多く、支援
の継続が必要です。そのため、休
業にはできず、職員も出勤を続
けています。組合があるどの障
害・高齢職場も、コロナの感染予
防に細心の注意をはらい、極度
な緊張のなか、綱渡りの日々、支
援が続いています。

感染者が出た場合の対処が非
常に困難です。感染症は福祉で
は対処できません。医療・行政の
強力なバックアップの整備が緊
急に求められます。

年休で処理されている職場
でも、組合から有給の特別休
暇への差替え要求をすることが
重要です。

緊急事態宣言中は会議開催
も困難です。協議の方法を工
夫し、後からでも有給の特別休
暇の適用を求めましょう。

* 今回の休業の目的は、感染症拡
大の防止です。自治体からもそ
うした趣旨で福祉サービスの
利用自粛が発出されています。
不用・不急の外出はできず、自
由に使える休暇になりません。
この場合は、労働者の取得時季
が保障される年次有給休暇(以
下、年休)ではなく、賃金保障の
ある自宅待機、職務免除、有給
の特別休暇とするべきです。

* 新人職員には、初年度半年間は
年休がない場合が多くなって
います。「新人のみ勤務日が増
える」「欠勤扱いされる」といっ
たことは避けるべきです。

* 3月25日に厚生労働省が提示
した資料でも新型コロナウイルス
感染症での休業に対しては「事
業場で有給の特別休暇を設け
ることが望ましい」とされて
います。